

令和6年度第1回旭川市公立大学法人評価委員会 会議録

日 時	令和6年7月22日(月)午前9時25分～11時25分
場 所	旭川市立大学A・B・C棟2階大会議室
出 席 者	○五十嵐委員，川島委員，長澤委員，中島委員（五十音順） ○事務局：熊谷総合政策部長，鈴木公立大学課長，柴田主査，水野主査 ○公立大学法人旭川市立大学（以下「法人」という。） ・高瀬理事長 ・三上学長，張副学長，西口副学長，佐藤副学長，信木学部長，近藤研究科長，須田室長，大野所長 ・守屋局長，上代事務局付次長，安田局次長，水野事務局付主幹，小川総務課長，山崎企画人事課長，青木財務課長，窪田入試広報課長，林山教務課長，窪田学生支援課長，佐藤キャリア支援課長，新保図書館事務室長，深山情報教育センター事務室長
欠 席 者	○松倉委員
公開・非公開	一部公開
傍 聴 者	0名（市民等：0名，報道機関：0名）
会 議 資 料	【資料】 ・次第 ・1-1 公立大学法人旭川市立大学の業務実績評価に関する基本方針 ・1-2 公立大学法人旭川市立大学各事業年度業務実績評価(年度評価)実施要領 ・1-3 公立大学法人旭川市立大学令和5年度業務実績評価作業想定 ・1-4 公立大学法人旭川市立大学令和5年度業務実績評価イメージ ・2-1 公立大学法人旭川市立大学令和5年度業務実績評価書[小項目別評価](想定) ・2-2 公立大学法人旭川市立大学令和5年度業務実績評価書(想定) ・3 令和6年度スケジュール(令和5年度業務実績評価) ・4-1 公立大学法人旭川市立大学令和5年度業務実績報告書(法人提出) ・4-2 (附属書類1)公立大学法人旭川市立大学令和5年度財務諸表(法人提出) ・4-3 (附属書類2)公立大学法人旭川市立大学令和5年度決算報告書(法人提出) ・5 業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項整理シート 【参考資料】 ・1 公立大学法人旭川市立大学中期目標・中期計画・年度計画 ・2 公立大学法人旭川市立大学の現況 ・3 他の公立大学における評価の状況 ・4 評価委員会全体スケジュール(想定)
会 議 内 容	
1 開会	
熊谷部長	・本日は，令和6年度1回目の評価委員会への出席について御礼申し上げる。 ・公立大学法人からは，高瀬理事長，三上学長をはじめ教職員にも出席いただき御礼申し上げます。 ・旭川市立大学及び同短期大学部は，本年4月で開学から1年が経過した。この間，この地域にある公の大学として教育・研究機能の充実はもとより，本市をはじめ周辺町や様々な機関などとも連携しながら，大学自体の価値を高められ，まちづくりの一翼を担っていただいております，この場を借りて御礼を申し上げます。 ・令和6年度は，令和5年度業務実績報告書に対して評価委員会として年度評価

	を実施することになっており、本日の評価委員会では、評価委員会としての年度評価を進めるに当たって、評価委員会委員と大学が意見交換を実施する場として設定している。 ・設置者である本市としては、よりよい大学となるようともに歩みを進めたいと思っているので、委員には、忌憚のない意見を願います。
2 議事（１）公立大学法人旭川市立大学の令和５年度業務実績評価について	
委員長	・委員１名が欠席であるが会議開催に係る定足数を満たしている状況にあるので会議を進める。 ・評価方法について事務局から説明願う。
事務局	（資料１－１から３まで説明） ・１回目と２回目の会議での審議内容について１回目会議では、小項目評価について法人と意見交換し、法人小項目評価に対する評価委員会小項目評価の方向性を確定する。評価基準は、「４」を最良とした「３」「２」「１」の４段階である。また２回目会議では、評価委員会小項目評価を踏まえて評価委員会大項目評価及び総合評価を決定したい。評価委員会総合評価については、大項目評価の平均から自動的に計算できることとしており、「a」を最良とした「b」「c」「d」の４段階評価で、あわせて記述式による総評の内容に関して意見を記載することを想定している。小項目については、合計４１項目のうち「教育」「研究」あわせて２６項目であり、大項目については、合計８項目である。 ・実際に作成する業務実績評価書の想定について、法人との意見交換などを踏まえて、説明に対する評価委員会による評価を記載することを想定しており、「措置・意見等」の欄には、必要に応じてコメントを記載することと想定している。項目評価をまとめ、総合的な評価結果を整理していく。 ・今年度の評価の実施スケジュールについて本日１回目会議で、法人からの説明等を受け、意見交換を実施し、結果を事務局でまとめて評価書案を作成する。２回目会議を７月２９日に開催し、事務局が作成した評価書案について審議してもらい評価書案として決定したい。その後、評価書案を法人で確認してもらい、意見等なければ、評価書案は評価書として確定するが、評価書案について法人から意見があれば、必要に応じて３回目会議を８月６日に開催し、法人の意見に基づいて評価書案の審議を行い、評価書が確定することとなる。確定した評価書は、法人への通知と市長への報告をするともに公表することとなる。９月を目途に評価結果を本市市議会に報告し令和５年度の評価が終了する。
委員長	・事務局から説明に対して質問はあるか。
各委員	（・特になし）
委員長	・議事を進める。 ・法人から令和５年度の業務実績について説明を受け、意見交換としたいが、意見交換の手法について事務局から説明願う。
事務局	・業務実績報告書に基づき意見交換を実施する。業務実績報告書については、事前に委員に提示し、意見交換事項を知らせてもらっており、その内容を資料５として整理しているので、基本的には、資料５を基本としながら、意見交換を実施してまいりたい。 ・なお、資料５に関して、意見交換事項について「意見」と「質問」を大別し、前者については、太枠で明示している。また「質問」は、評価委員会評価に直接影響がある質問と率直な質問の２種類があると考え、前者については、意見交換のテーマとして取り上げ、後者については、資料５を配付することで回答してはど

	うかと考えている。資料5の内容とは異なる視点で「意見」「質問」があってもよいと考えている。
委員長	・事務局から説明に対して質問はあるか。
各委員	(・特になし)
委員長	・法人より令和5年度取組等について説明願う。
法人	(・理事長挨拶の上、事務局長より大学資料に基づき説明。)
委員長	・意見交換に移る。事前確認事項のうち意見交換事項について、左から2列目“意見交換有無”の欄に“○”を付けている項目について意見交換する。 ・まずNO. 01について、評価に直結する質問ではないが、学生確保についてNO. 02, 03も関連するが入学者において地域以外ではどの地域が多いのか。
法人	・大学と短期大学部では状況が異なるが、志願者全体としては増加傾向である一方、1市8町からの入学者の割合は減少傾向にある。 ・学生確保に向けては、学生に対する教学マネジメントの実行が重要であると認識しており、カリキュラムポリシーなどの中で、地域の魅力を伝えることができるようにしていきたい。 ・現在、直近の入試の状況を分析しているところであるので、今後対策を検討していきたい。
委員長	・地域以外からの入学者については、卒業後地元に戻ってしまう可能性があると思うので、継続して検討していただきたい。
委員	・1市8町からの入学者が減少した理由についてどのように考えているのか。
法人	・従来、合格ラインであった学生が、公立化に伴い競争が働くことを予見し受験すること自体を回避したのではないかと認識している。 ・地元からの入学と卒業後の地元定着については、相関があると思っている。
委員	・入試広報のターゲットが重要であると考えてるので、相談会や報告会の分析を進めることができたらいと考えている。また、オープンキャンパスの効果は大きく、そこでいかに学生を惹きつけるかも重要である。旭川市立大学・同短期大学部の独自性があればいいと思う。
委員長	・次にNO. 06について意見交換する。 ・大学院の入試相談会の参加者が3名であったが、各人の受験しなかった理由はあるのか。大学院志望者を増やすためにも、参考にできないか。
法人	・大学院入試相談会への参加者3名のうち1名は受験し入学につながった。他の2名に関して1名は本学の在学学生であり第1志望は別の学校であった。もう1人は近郊の日本語学校に在学する方であり、大学院の出願資格を満たしていなかったが、今後のために説明会には参加していた状況である。
委員長	・次にNO. 08について意見交換する。
委員	・卒業生の状況を確認することについては、非常に重要であるが、卒業時点だけではなく、就職先でもアンケートを実施しているのか。
法人	・就職先アンケートも実施している。
委員	・最近では、就職後の離職が課題になっていると思っているので、例えば3年後の状況確認なども進めるとよいと認識している。 ・ゼミナール活動報告会の実施などの記載があるが、学生の地元定着に向けて効果的な方策として考えはあるのか。
法人	・ゼミナール活動報告会は、経済学部取組であり旭川市立大学独自の取組である。

	・学生の地元定着に向けては、合同企業説明会が効果的であると認識する。
委員	・合同企業説明会以外の場面でも、学生に地元のことを知ってもらうことができる取組を進めてもらいたい。
委員長	・次に NO. 11 について意見交換する。
委員	・旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部の卒業生は、非常に高い就職率であると認識している。地域に定着している人材は、どの程度なのか、大学については、記載があるが、短期大学部について記載がなかったため確認したい。 ・法人として、現在の地元定着の状況をどのように受け止めているのか。
法人	・短期大学部における旭川市を含む上川管内の定着率は、69.2%である。 ・大学は2026年3月の卒業生、短大は2024年3月の卒業生まで、公立化以前の入学生であり公立化前後で入学生の出身地など変化がある中で、他の国公立大学の地元定着率は20%前後であると認識しており、旭川市立大学の場合、現在、50%と比較的高い目標を設定しているが、大学の努力だけでは限界がある。上川総合振興局などと連携し学内合同企業就職説明会を実施したり産業人材の育成に向けて意識調査を実施したりなど協力をしてきており、今後更なる産学官連携を進めていきたい。
委員	・採用する企業側としても、求人と求職のミスマッチは感じている。地域としても学生に選ばれる企業、地元定着につながる環境整備に向けて取り組んでいかなければならないと思っている。
委員	・学生の中には、地元を出たいという人も多いので、難しい課題である。
委員長	・次に NO. 16 について意見交換する。 ・令和5年度も留学生を受入れていたものと認識しており、出身地の状況など実績について教えていただきたい。留学生に対する在学中や卒業に向けた支援について確認させていただきたい。
法人	・令和5年度入試に関して経済学部は18名が出願し4名が入学している。保健福祉学部コミュニティ福祉学科が3名出願、3名入学している。出願者は全員中国人で、ほとんどが関東圏の日本語学校所属の受験生であった。 ・在学中のサポートについては、学生支援課及び国際交流委員会、教員・事務職員も交えた国際交流サークル・またゼミ担当が主となり、サポートを行っている。卒業後の支援については、ゼミ担当・キャリア支援課にて必要に応じてサポートを行っている。
委員長	・経済学部について18名が出願し4名が入学しているとのことであるが、合格者としては、何名なのか。
法人	・18名中6名が合格し、2名が辞退されている。
委員長	・日本語学校として受験を勧め、大学の難易度を確認する動きがあると聞いたことがある。 ・次に NO. 19 について意見交換する。
委員	・業務実績報告書22ページ＜大学院＞で項目評価4とした理由は何か。
法人	・項目評価を4とした理由としては、修士論文の指導体制を1年次に副査2名を決定し、2年次の口頭試問までに複数の体制をもって論文指導を行ったこと、修士論文の中間審査を7月に行ったことなど、計画を遂行できたことにより4とした。
委員	・大学院の学生充足は、どのような状況か。
法人	・収容定員は、7名であるが、充足としては厳しい状況にある。 ・大学院については、法人としても課題認識を持っており、「大学院のあり方検討

	員会」を設置しており、現在中間報告がなされているので、今後状況を改善できるようにしていきたい。
委員	・大学院の研究テーマは学生から設定されるのか。 ・大学院に進学することについてメリットはどこにあるのか。
法人	・大学院の研究テーマは学生から設定されている。 ・メリットについて、税理士になるために税法関係の修士論文を執筆していれば、免除になる要素があるが、経済系の大学院を卒業したことによる就職におけるメリットは、なかなか見出しにくいところがある。 ・旭川市立大学の大学院については、私学時代から社会人の学び直しの要素があり、授業も夜間に設定していることから、旭川市立大学の学部との接点が少ないことも課題にあるので、今後は、旭川市立大学の学部にも大学院についてPRしていきたい。
委員	・理系の学部であれば大学院に進学する理由もより一層あると思うが。
委員	・次代の教員養成にもつながることであると思うので取組を進めていただきたい。
委員長	・次に NO. 27 について意見交換する。 ・年度計画では「シンポジウム」の再開とある中で、評価判断理由では「交換留学」の募集結果が記載されているが関係性があるのか。実施計画の立案の検討はあったか。
法人	・令和5年度は、水原大学とのシンポジウム再開に向けた協議はできていない。協議開始前に水原大学よりコロナ禍で途絶えていた学生交流を再開したいとの連絡があったが希望者が少なかったため、交換留学は実現していない。また公立化に伴い連携協定の再締結をする準備を進めており、再締結後に改めて具体的な取組について協議する。
委員長	・次に NO. 28 について意見交換する。 ・国際交流について既に連携協定などを締結されている大学なども含めて、具体的に取り組んだ連携があればお知らせ願う。
法人	・令和5年度の国際交流の取組としては、旭川市立大学の教員がハロン大学の日本語授業をオンラインにより実施したほか、アメリカのイリノイ州立大学との連携協定締結に向けて学内で情報共有している。
委員長	・次に NO. 34 について意見交換する。
委員	・6つの検討委員会については、回答内容を確認しており、課題認識を持って対応していることがわかった。 ・新学部について現時点の準備状況についてお知らせ願う。
法人	・新学部については、別途説明する。
委員長	・次に NO. 35, 36 及び 37 について意見交換する。
委員	・業務運営の改善は、大学に限らず一般的に課題になっていることであり、事務等の効率化及び合理化について進められている背景には、業務に携わる人材が限られていることと、コストが上昇傾向にあることが原因にあると思っている。 ・公立化のタイミングで導入された「財務会計システム」について決裁に関してシステム化することがゴールとしているのか教えてほしい。
法人	・労力を減じていきたいとは思っている。公立化に伴いシステムを導入しているがシステムの使用方法を習熟するところから対応を進めているところであった。また、事務局の組織の改組もあり、どの決裁ルートを進めるのが適切か検討している段階であるため、何を電子化できるかも含めて、今後は、省力化できる作業を見定めていきたいと思っている。

委員	・財務会計システムについては、各段階で決裁できるのか。
法人	・現時点で、システム上では、起案者と最終決裁者しか決裁の記録ができないようになっている。システム会社とは、費用との見合いにもよるが、決裁過程も含められるか打診をしているところではある。
委員	・決裁の過程について他の業務で企業の内部統制に関わったことがあるが、意思決定の過程は非常に重要であり、あるべき状況で決裁する必要がある。状況によっては、決算書が信用できなくなる可能性があると思うので、決裁をどのようにするのか、その中でどのようにシステムを活用するのかは、これから費用対効果も含めて検討を続けてほしい。
委員	・アウトソーシングについても費用対効果を見定めながら進めてもらえればと思う。 ・「体育館・トレーニングセンター・警備はすでに外部委託」とあるが、私学時代からの対応なのか。
法人	・私学時代からの対応である。
委員	・「人事交流」について法人内の「人事異動」とは何が異なるのか。
法人	・私学時代には、法人本部事務局と大学短期大学部事務局が別であり、また、高校・幼稚園・専門学校もあったため、法人内の人事交流があったが、公立化に伴って法人本部事務局と大学短期大学部事務局を統合している状況である。したがって中期計画の記載について改善が必要な状況である。 ・職員の人数に対して課の数が多いなどの課題があるので整理してきたいと思っている。
委員	・組織を流動化することで、法人運営も活性化するので検討を続けてほしい。
委員長	・次に NO. 48, 49 及び 50 について意見交換する。
委員	・中期計画に「施設修繕計画を作成し～」とある中で、現在の施設修繕計画は策定されているのか。 ・「年度計画どおり進めた」という点では法人自己評価のとおり「4」であるようにも思うが将来を見据えた中での計画及び事業実施だったのか確認したい。
法人	・公立化移行もあり、施設修繕計画の策定中であり、校舎等老朽化していることから、長期的な視点での策定案を検討し始めている。大規模修繕である校舎の防水工事については、3 年度にわたった計画としている。
委員	・施設修繕については、実施しただけで評価していいのか難しいところである。施設修繕計画を策定中であるということだが、市からの補助についても検討が必要であるのではないかと考える。計画を策定したとしても計画どおりに進展するとは限らないと思うが、施設に係るマスタープランは必要であると認識する。
委員長	・事前確認事項のうち意見交換事項については、すべて終了した。 ・最後に新学部状況について法人より説明願う。
法人	(・新学部準備室長より大学資料に基づき説明。)
委員長	・以上で法人との意見交換を終了する。 ・法人は退出願う。

— 以降、評価に係る内容であるため、会議を非公開で実施 —

以 上